

改善状況報告書作成の際の注意事項 【検査で報酬返還が発生した場合】

◎報告書の記載例

(※ (介護予防) 通所介護を作成例としていますが、その他事業種別も同様です)

改善状況報告書		
(事業所名) ○○デイサービス (サービス名) (介護予防) 通所介護		
(記入者氏名) ○○ ○○		
改善を要する事項	事項別改善状況 (又は方策) (具体的に記入してください)	改善の時期 (期限)
人員に関すること 1. 提供時間数に応じて生活相談員を配置すること。	平成○年○月○日に新たに職員を雇用し、人員欠如となる日がないよう職員を配置しました。また、職員が休んだ場合は代替職員を配置する等の対応をし、人員基準を守ります。 (資料1)	平成○年○月○日
運営に関すること 1. 個人情報を用いる場合の同意を、あらかじめ文書により得ること。	様式を見直し、家族の同意を得る様式に改善しました。また、同意を得ていない利用者の同意を得ました。今後は必ず利用者及び家族から同意を得るようにします。 (資料2～3)	平成○年○月○日

「検査項目」(人員、運営等)ごとに「改善を要する事項」の数字付きで、見出し部分のみ記載してください。

改善した証拠書類として、新たに作成した様式、指摘された事例の修正書類、同意を得た書類の写し等を資料番号と対応させて添付してください。

内容に応じて
・何年何月何日まで
・何年何月何日以降 等

※ 改善を要する事項の欄には、実地検査結果通知の「改善を要する事項」を記載してください。
 ※ 改善内容の確認できる資料を添付してください。
 ※ 記入欄が不足した場合は複写してください。

◎提出時の注意事項

- 改善状況報告書は、八王子市のウェブサイトから様式をダウンロードして提出することもできます。ダウンロード後、必要事項を記載し、提出期限までに持参、FAX又はメールにて指導監査課へ報告をお願いします。
- 【様式掲載場所】 八王子市ホームページトップ→ 暮らしの情報→ 高齢・介護・障害・生活福祉→ 社会福祉法人の認可等・社会福祉施設等の指導監査→ 介護サービス事業者等の指導監査についてのページ内の「実地検査」下の「改善状況報告書」よりダウンロードしてください。
- 改善状況報告書を市へ提出する際は、事前に電話連絡をしてから来庁してください。

◎書類の綴り方例



- ※必ず、改善がわかる証拠資料を添付してください。
- ※改善状況報告書は事業種別ごとに作成してください。

◎報酬返還が必要な場合

- 介護報酬返還一覧表を作成し、提出していただきます。
- 作成時には、利用者別、利用年月別で作成し、当該利用月の利用者に係る報酬全てを記載してください。(例・通所介護で、ある月の入浴加算の一部を返還する場合、通所介護の7～9等の報酬・その他加算等、返還対象でない当該対象月の報酬全てが記載対象となる。)
- 別添資料介護報酬返還一覧表記載例を合わせて参照してください。

改善状況報告書作成の際の注意事項 【検査で報酬返還が発生しない場合】

◎報告書の記載例

(※ (介護予防) 通所介護を作成例としていますが、その他事業種別も同様です)

改善状況報告書		
(事業所名) ○○デイサービス (サービス名) (介護予防) 通所介護		
(記入者氏名) ○○ ○○		
改善を要する事項	事項別改善状況 (又は方策) (具体的に記入してください)	改善の時期 (期限)
人員に関すること 1. 提供時間数に応じて生活相談員を配置すること。	平成○年○月○日に新たに職員を雇用し、人員欠如となる日がないよう職員を配置しました。また、職員が休んだ場合は代替職員を配置する等の対応をし、人員基準を守ります。 (資料1)	平成○年○月○日 内容に応じて ・何年何月何日まで ・何年何月何日以降 等
運営に関すること 1. 個人情報を用いる場合の同意を、あらかじめ文書により得ること。	様式を見直し、家族の同意を得る様式に改善しました。また、同意を得ていない利用者の同意を得ました。今後は必ず利用者及び家族から同意を得るようにします。 (資料2～3)	平成○年○月○日

※ 改善を要する事項の欄には、実地 検査結果通知の「改善を要する事項」を記載してください。

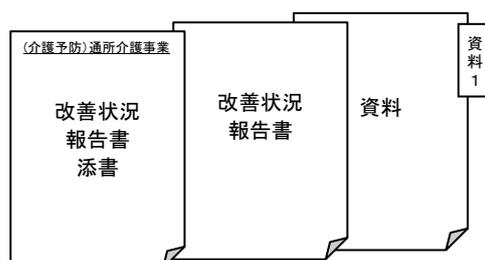
※ 改善内容の確認できる資料を添付してください。

※ 記入欄が不足した場合は複写してください。

◎提出時の注意事項

- 改善状況報告書は、八王子市のウェブサイトから様式をダウンロードして提出することもできます。ダウンロード後、必要事項を記載し、提出期限までに持参、FAX又はメールにて指導監査課へ報告をお願いします。
- 【様式掲載場所】 八王子市ホームページトップ→ 暮らしの情報→ 高齢・介護・障害・生活福祉→ 社会福祉法人の認可等・社会福祉施設等の指導監査→ 介護サービス事業者等の指導監査について のページ内の「実地検査」下の「改善状況報告書」よりダウンロードしてください。
- 改善状況報告書を市へ持参する際は、事前に電話連絡をしてから来庁してください。

◎書類の綴り方例



- ※必ず、改善がわかる証拠資料を添付してください。
- ※改善状況報告書は事業種別ごとに作成してください。